



令和7年9月1日(月)
北九州市新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しに関する有識者会議 資料1

新型コロナウイルス感染症への対応等について

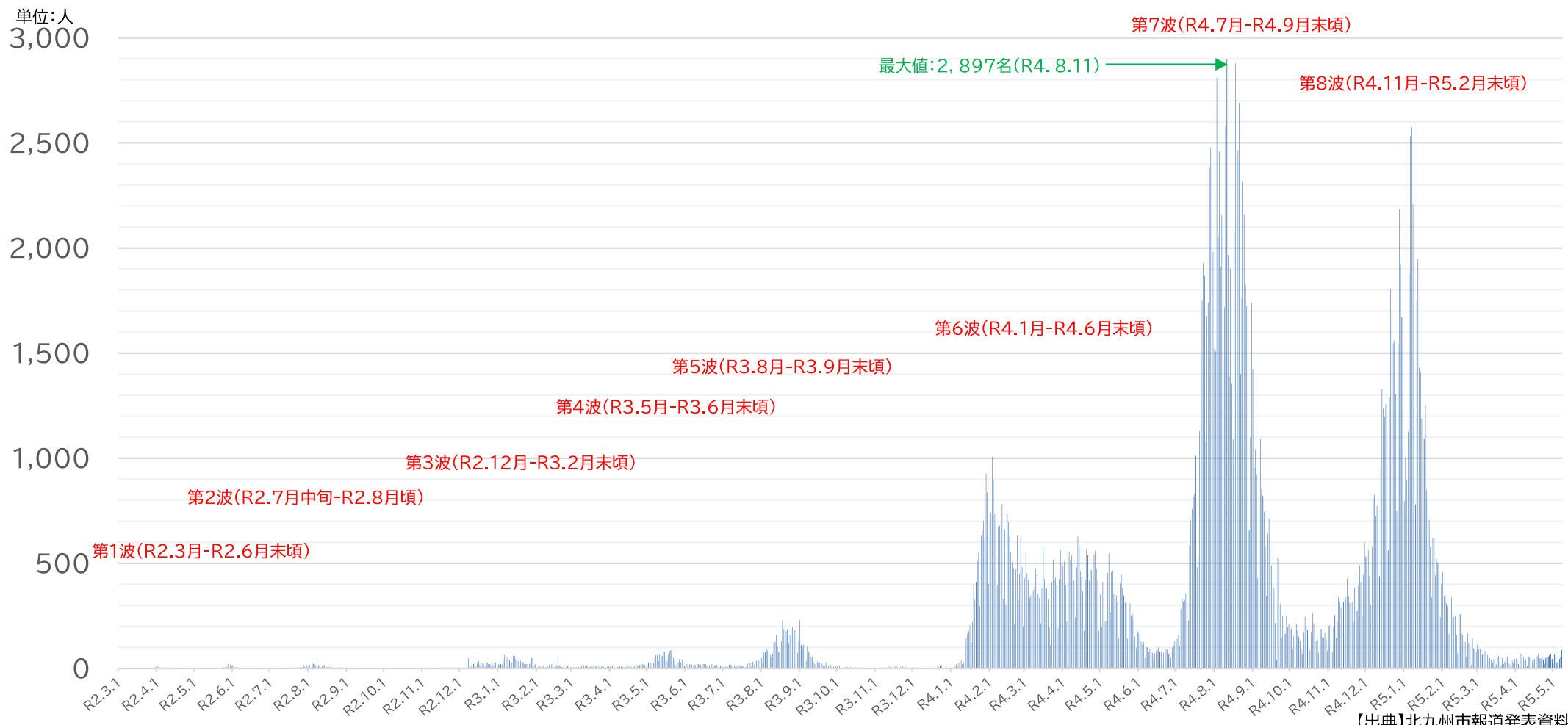
保健福祉局 健康危機管理課



1. 本市における新型コロナウイルス感染症の概要

北九州市の感染状況の推移（R5.5.8まで）

- 新型コロナウイルス感染症は、変異を繰り返し、流行が長期化するなど、新型インフルエンザ等対策行動計画でこれまで想定していなかった感染状況となった。
- 感染力の強い変異株への置き換えりや、社会経済活動の再開等の動きを受けて、ほぼすべての波が前回の波を大きく上回った。
- 特に、オミクロン株が主流となった第6波以降は、急速かつ中長期的に感染が拡大する傾向にあった。



本市における各波ごとの感染状況等について

	期間	感染者数	重症率	死亡率	年齢ごとの感染者内訳
第1波	令和2年3月1日～6月30日	245名 (1日最大:26名)	4.90%	2.45%	10歳代:10% 20歳代:19% 30歳代:17% 40・50歳代:19% 60・70歳代:19% 80歳以上:16%
第2波	令和2年7月20日～8月31日	367名 (1日最大:33名)	4.90%	2.72%	10歳代:9% 20歳代:24% 30歳代:6% 40・50歳代:22% 60・70歳代:26% 80歳以上:13%
第3波	令和2年12月1日～令和3年2月28日	1,910名 (1日最大:64名)	2.04%	1.31%	10歳代:11% 20歳代:20% 30歳代:11% 40・50歳代:28% 60・70歳代:21% 80歳以上:9%
第4波	令和3年5月1日～令和3年6月30日	1,852名 (1日最大:88名)	1.78%	1.40%	10歳代:18% 20歳代:23% 30歳代:13% 40・50歳代:25% 60・70歳代:16% 80歳以上:5%
第5波	令和3年8月1日～令和3年9月30日	5,209名 (1日最大:229名)	0.46%	0.31%	10歳代:23% 20歳代:27% 30歳代:15% 40・50歳代:27% 60・70歳代:6% 80歳以上:2%
第6波	令和4年1月1日～令和4年6月30日	61,947名 (1日最大:1,006名)	0.06%	0.29%	10歳代:33% 20歳代:16% 30歳代:15% 40・50歳代:22% 60・70歳代:9% 80歳以上:5%
第7波	令和4年7月1日～令和4年9月30日	105,924名 (1日最大:2,897名)	0.01%	0.17%	10歳代:29% 20歳代:13% 30歳代:14% 40・50歳代:26% 60・70歳代:13% 80歳以上:5%
第8波	令和4年11月1日～令和5年2月28日	80,510名 (1日最大:2,574名)	0.07%	0.32%	10歳代:25% 20歳代:13% 30歳代:14% 40・50歳代:26% 60・70歳代:15% 80歳以上:7%

2. 主な出来事

※ 流行した主要な変異株(系統) : 武漢株近縁のB. 12、B. 1. 1、B.1. 1、B.1.1.48(初期の武漢由来株から欧州由来株への移行期)

第1波以前(令和2年1月～2月)

国内初感染確認から本市の初期対応体制構築、第1波開始前までの重要な取り組み

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き



第1波(令和2年3月～4月前半)

初期感染確認から緊急事態宣言発出までの本市の対応と国・県の動き

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き

第1波

令和2年3月

3月1日

本市で初の感染者を確認

3月2日

市立学校(小・中・特別支援学校・高等学校)の一斉休校(一部を除いて5月24日まで)

3月3日

北九州市議会休会(～15日)

3月9日

「事業者向けワンストップ相談窓口」を小倉・戸畑に開設

3月23日

社会福祉協議会による「緊急小口資金」の受付開始

3月24日

市営住宅の一時入居・家賃の減免・徴収猶予相談受付開始

4月1日

本市で初のクラスター疑い事例の発生
「住居確保給付金」制度の対象者を拡充

4月2日

北九州応援マッチングサイト「我らキタキュウサポーターズ」を開設

4月4日

第1回福岡県と市町村等による緊急トップ会談の開催

3月14日

【国】改正新型インフルエンザ等対策特別措置法を施行

3月26日

【国】特措法に基づく政府対策本部を設置

3月28日

【国】「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を決定

令和2年4月

4月7日

【国】「緊急事態宣言」発出(福岡県対象)

第1波(令和2年4月中旬～5月上旬)

緊急事態宣言発出から解除までの本市の対応と国・県の動き

本市の主な取り組み

令和2年4月13日

市内初の宿泊療養施設が開設(東横イン北九州空港)

令和2年4月15日

「北九州市新型コロナウイルス相談ナビダイヤル」の設置

令和2年4月16日

「テレワーク推進北九州応援プラン」の開始

「ふるさと北九州市応援寄附金」の寄附使い道に【新型コロナウイルス感染症対策】を追加

令和2年4月20日

「教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部及び事務局」を設置

「新型コロナウイルスに関する事業者向けワンストップ相談窓口」を黒崎に開設

令和2年4月24日

宿泊療養施設への職員の派遣を開始

令和2年4月27日

西日本総合展示場に寄付物資受入センターを立上げ

北九州市役所本庁舎の入庁制約を開始

令和2年4月30日

「夏に行く券(第1弾)」の支援募集開始(7月1日～チケット利用開始)

令和2年5月1日

「特別定額給付金」オンライン申請を開始

「緊急短期雇用創出事業」による名簿登録を開始

「我がまち思いやりデリバリー事業」の受付開始

【参考】国・県の主な動き

第1波

令和2年4月中旬

令和2年5月

第1波(令和2年5月上旬～5下旬)

緊急事態宣言発出から解除までの本市の対応と国・県の動き

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き

第1波

令和2年5月

5月2日

ドライブスルー方式「北九州市 PCR検査センター」を開設
「デリキタ」飲食店登録及びデリバリーサービスを開始
「医療従事者への支援のための緊急保育事業」を開始

5月7日

市内3カ所の就業支援施設に新型コロナウイルスに関連した解雇・雇止め等の相談窓口を設置

5月8日

「民間文化施設等事業者緊急支援事業助成金」の募集開始

5月10日

「休業要請等賃借料緊急支援金」の受付開始

5月15日

「5つの行動目標」の策定
「北九州市応援寄付金(GCF)」による寄付の受付開始

5月18日

「持続化給付金」の受付開始
「新型コロナウイルス感染症医療・福祉施設特別給付金」の受付開始

5月25日

「アーティスト等緊急支援事業」の募集開始

令和2年5月14日

【国】「緊急事態宣言」解除(福岡県対象)

令和2年5月29日

【県】北九州市内の感染者増加を受け、北九州市民に対し、不要不急の外出自粛を要請(6月1日～18日)

第1波と第2波の間(令和2年6月)

緊急事態宣言解除後の落ち着いた期間における本市の取り組みと国・県の動き

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き

令和2年6月

令和2年6月1日

「新しい生活様式の店舗助成事業」の受付開始

令和2年6月4日

「夏に行く券(第2弾)」の支援募集開始(8月1日～チケット利用開始)

令和2年6月10日

「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金」の支給開始(順次)

令和2年6月14日

「北九州市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を開催(14日、16日)

令和2年6月18日

「新型コロナウイルス感染症対策子ども専門家チーム(CCAT)」を立ち上げ

「令和2年度北九州市医療・介護等従事者宿泊支援事業」を開始

令和2年6月19日

【国】新型コロナウイルス 接触確認アプリ「COCOA」の運用開始

※ 流行した主要な変異株(系統) : B. 1. 1、284(主に欧州由来の変異株が流行)

第2波前半(令和2年7月～8月前半)

Go Toトラベル開始・福岡コロナ警報発動までの期間

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き



第2波後半(令和2年8月後半～9月)

福岡コロナ特別警報期間中の重要な取り組みと緊急事態措置

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き

第2波後半

令和2年8月

8月19日
濃厚接触者の自宅での検体採取を開始

8月20日
MICE 開催助成金「感染症対策特別支援制度」を創設

9月14日
市内医療機関で行政検査を開始

9月16日
新しい生活様式の店舗助成事業(制度拡充)の受付開始

9月28日
出産間近の妊婦を対象に「無料PCR検査」を実施

令和2年9月

第2波と第3波の間(令和2年10月)

経済活動再開とイベント開催に向けた取り組み

本市の主な取り組み

10月1日
「北九州観光トクトクプラン」の販売開始

10月7日
「北九州の魅力再発見キャンペーン」の販売開始

10月11日
「第15回 皿倉山健康ウォーク」を開催

11月1日
ふるさと納税を活用した「地元の逸品支援事業～贈ってふるさと自慢！～(お歳暮)」の
販売準備

令和2年10月

【参考】国・県の主な動き

10月1日
【国】「Go To Eat(イート)」オンライン予約開始

10月8日
【県】「福岡コロナ警報」解除

※ 流行した主要な変異株(系統) : B. 1. 1、284、B. 1. 1、214、R.1(第2波から続く株が主流)

第3波前半(令和2年11月～12月)

福岡コロナ警報発動と年末の感染対策強化期間

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き

第3波前半

令和2年11月

11月27日

北九州高齢者福祉事業協会と「感染症発生時における職員の派遣に関する協定」を締結

令和2年12月

12月24日

高齢者・障害者施設を対象としたPCR検査を実施

12月31日

年末年始に当番医制を導入(～令和3年1月3日)
市立学校における1人1台端末の前倒し整備完了

12月9日

【国】改正予防接種法を施行

12月10日

【県】「福岡コロナ警報」発動

12月28日

【国】全国的な感染拡大により、「Go To トラベル」全国一律停止

第3波後半(令和3年1月～2月)

ワクチン接種体制構築と緊急事態措置期間の重要な取り組み

本市の主な取り組み

1月10日
「令和3年北九州市成人式」を開催
1月12日
「テレワーク等推進プラン」を開始
1月13日
「結婚式場における感染症対策事業」を開始

1月21日
「新型コロナウイルスワクチン接種推進 本部」の設置
1月31日
北九州市議会議員一般選挙

2月13日
「春にいく券」の支援募集開始(3月22日～チケット利用開始)

2月22日
陽性者外来の運用開始

2月23日
ワクチン集団接種シミュレーションの実施

第3波後半

令和3年1月

令和3年2月

【参考】国・県の主な動き

1月14日
【国】福岡県を「緊急事態措置」の対象区域に追加

2月13日
【国】改正特措法及び改正感染症法の施行

2月28日
【国】「緊急事態措置」解除(福岡県対象)※延長期間を含む

第3波と第4波の間(令和3年3月)

緊急事態措置解除後のワクチン接種体制構築と各種 支援施策の展開

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き

3月1日
ワクチンコールセンター 及び相談窓口の開設

3月1日
飲食店における二酸化炭素濃度測定器の購 入費助成事業の受付開始

3月1日
「学生応援給付金(第1期)」の募集開始

3月25日
「中小事業者一時支援金」の受付開始

令和3年3月

※ 流行した主要な変異株(系統) : アルファ株 B. 1. 1、7(英国由来のアルファ株が主流。従来より1. 5倍の感染力を持つ)

第4波前半(令和3年4月～5月前半)

宿泊療養施設拡大と集団接種準備期間の本市の対応と国・県の動き

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き

4月1日
MICE開催助成金「ハイブリッド型会議特別支援制度」を創設

4月12日
住民接種を開始(民生委員等への先行接種)

4月19日
「学生応援給付金(第2期)」の募集開始
高齢者施設でのワクチン接種を開始

4月28日
「令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金」の支給開始(順次)

5月7日
市内2つ目の宿泊療養施設が開設(JR九州ホテル小倉)

5月10日
「テレワーク等推進プラン」の開始

5月12日
市内全域での集団接種を開始(1・2回目接種)

5月15日
「dボタン広報誌」の運用開始

5月28日
自宅療養者に対する食料品等支援を開始

第4波前半

令和3年4月

令和3年5月

5月12日
【国】福岡県を「緊急事態措置」の対象区域に追加

第4波後半(令和3年5月後半～6月)

まん延防止等重点措置期間中の本市の対応と国・県の動き

本市の主な取り組み

5月15日
「dボタン広報誌」の運用開始

5月28日
自宅療養者に対する食料品等支援を開始

6月1日
「地元の逸品支援事業～贈ってふるさと自慢！～(お中元)」の販売開始
「北九州市文化芸術活動再開支援助成金」の受付開始

6月6日
「東アジア文化都市北九州2020・21交流式典」を開催

6月12日
「夏にいく券」の支援募集開始

6月18日
「家賃等賃借料支援金(5・6月分)」の受付開始

第4波後半

令和3年5月

令和3年6月

【参考】国・県の主な動き

6月20日

【国】「緊急事態措置」解除(福岡県対象)→「まん延防止等重点措置」へ移行(6/21～)

第4波と第5波の間(令和3年6月後半)

まん延防止等重点措置解除後の段階的緩和とワクチン個別接種拡充期間の取り組み

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き

令和3年6月

6月21日
プレミアム付きキャッシュレス商品券「paycha」の利用開始(1回目)※発行支援

6月22日
自宅療養者に対する往診・訪問看護体制を整備

6月24日
医療機関でのワクチン個別接種の受付開始

6月25日
「中小事業者月次支援金(5・6月分)」の受付開始

6月28日
「宿泊施設等改修支援事業」の受付開始

令和3年7月

7月1日
市内約300医療機関で個別接種を開始(1・2回目)
困難を抱える女性に寄り添う緊急支援事業を開始

7月5日
東京オリンピック事前キャンプの実施(コロンビア)(~20日)

7月8日
【県】「福岡コロナ警報」解除

7月11日
【県】まん延防止等重点措置解除(福岡県対象)

※ 流行した主要な変異株(系統) : デルタ株 B.1.617.2(インド由来のデルタ株が主流。アルファ株より感染力が強く、重症化リスクも高いとされた)

第5波前半(令和3年7月～8月前半)

東京オリンピック期間と福岡コロナ特別警報発動期間における本市の対応と国・県の動き

本市の主な取り組み

- 7月1日
市内約300医療機関で個別接種を開始(1・2回目)
- 7月1日
困難を抱える女性に寄り添う緊急支援事業(NPO法人等による支援)を開始
- 7月5日
東京オリンピック事前キャンプの実施(コロンビア)(～ 20日)
- 7月8日
「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の受付開始
- 7月9日
保育士・教職員等への優先接種を開始(1・2回目)

- 8月2日
「中小事業者月次支援金(7月分)」の受付開始

【参考】国・県の主な動き

第5波前半

令和3年7月

令和3年8月

- 7月15日
【県】福岡コロナ警報の見直しを発表
(「福岡コロナ特別警報」の創設)
- 7月16日
【県】飲食店を対象とした「福岡県感染防止認証制度」の申請受付開始
- 7月23日
【国】東京オリンピックの開催(～ 8月8日)
- 7月28日
【県】「福岡コロナ警報」発動
- 7月28日
【県】来福者等を対象とした無料のPCR検査を開始

第5波後半(令和3年8月後半～9月)

緊急事態措置期間中の感染対策強化と学校 方針転換

本市の主な取り組み

- 8月11日
女性のための寄り添いホットライン(コロナ禍における緊急電話相談窓口)を開設
- 8月15日
東京パラリンピック事前キャンプの実施(ドイツ)(～19日)
- 8月19日
学校における陽性判明時の対応を「一斉休校」から「学級閉鎖」へ変更(学級一斉PCR検査の実施)

- 9月1日
「中小事業者月次支援金(8月分)」の受付開始
- 9月5日
「わっしょい百万夏まつり」を2年連続でオンライン開催
- 9月15日
「家賃等賃借料支援金(8・9月分)」の受付開始
- 9月28日
妊婦を対象とした分娩前PCR検査費用の助成を開始

第5波後半

令和3年8月

令和3年9月

【参考】国・県の主な動き

- 8月2日
【国】「まん延防止等重点措置」発出(福岡県対象)
- 8月5日
【県】「福岡コロナ特別警報」発動
- 8月19日
【国】「まん延防止等重点措置」解除(福岡県対象)→「緊急事態措置」へ移行(8月20日～)
- 8月24日
【国】東京パラリンピックの開催(～9月5日)
- 9月30日
【国】「緊急事態措置」解除(福岡県対象)※延長期間を含む
【県】「福岡コロナ警報」へ移行(10月1日～)

第5波と第6波の間(令和3年10月～12月)

感染減少期における経済回復と第3回接種準備期間の取り組み

本市の主な取り組み

10月1日
「中小事業者月次支援金(9月)の受付開始」

10月3日
学校感染拡大防止対策事業の実施

10月18日
「第50回世界体操競技選手権」を開催(～24日)

10月21日
プレミアム付きキャッシュレス商品券「paycha」の利用開始(2回目)※発行支援

10月27日
「第38回世界新体操選手権」を開催(～31日)

11月1日
「中小事業者月次支援金(10月)の受付開始」

11月15日
市内3つ目の宿泊療養施設が開設(コンフォートホテル小倉)

12月1日
医療従事者へのワクチン接種を開始(3回目)

12月23日
「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の支給開始(順次)

12月29日
年末年始に当番医制を導入(～令和4年1月3日)

令和3年10月

令和3年11月

令和3年12月

【参考】国・県の主な動き

10月8日
【県】「福岡コロナ警報」解除

12月24日
【県】無症状者を対象とした無料検査を開始

※ 流行した主要な変異株(系統) : オミクロン株 B.1.1.2、BA2(南アフリカで初めて報告されたオミクロン株が主流に。スパイクタンパクに多数の変異を持ち、感染力が大幅に増加。症状は比較的軽いとされたが、感染爆発を引き起こした。)

第6波前半(令和4年1月～2月前半)

オミクロン株対応とまん延防止等重点措置期間の本市の対応と国・県の動き

本市の主な取り組み

1月8日
住民接種を開始(主に先行接種者(3回目))

1月9日
「令和4年北九州市成人式」を開催

1月11日
高齢者施設でのワクチン接種を開始(3回目)

1月17日
自宅療養者に対するオンライン診療 及び薬の配達を実施

1月24日
全市民センターにワクチン 予約専用窓口を開設

1月31日
「テレワーク等推進プラン」の開始

第6波前半

令和4年1月

令和4年2月

【参考】国・県の主な動き

1月14日
【国】オミクロン株の濃厚接触者の待機期間を見直し(14日間→10日間)

1月20日
【県】「福岡コロナ警報」発動

1月27日
【国】「まん延防止等重点措置」発出(福岡県対象)
【県】「福岡コロナ特別警報」発動
1月28日
【国】オミクロン株の無症状病原体保有者の療養解除基準を見直し(10日間→7日間)
【国】オミクロン株の濃厚接触者の待機期間を見直し(10日間→7日間)

第6波後半(令和4年2月後半～3月)

小児ワクチン接種開始とまん延 防止等重点措置解除期間の取り組み

本市の主な取り組み

2月5日
市内全域での集団接種を開始(3回目)

2月7日
市内300医療機関で個別接種を開始(3回目)

2月28日
「北九州市PCR検査センター」を閉鎖

3月5日
小児(5～11歳)ワクチン接種を開始(1・2回目)

3月18日
プレミアム付きキャッシュレス商品券「paycha」の利用開始(3回目)

3月20日
「平尾台クロスカントリー 2022」を開催

第6波後半

令和4年2月

令和4年3月

【参考】国・県の主な動き

2月10日
【県】後遺症診療相談窓口を開設

3月6日
【国】「まん延防止等重点措置」解除(福岡県対象)
【県】「福岡コロナ特別警報」解除→「福岡コロナ警報」へ移行

第6波と第7波の間(令和4年4月～6月)

行動制限の緩和とイベント再開期間の本市の対応と国・県の動き

本市の主な取り組み

4月8日
「北九州安全・安心の旅行応援事業」の受付開始

5月15日
「第17回 皿倉山健康ウォーク」を開催

5月21日～22日
「門司みなと祭」を開催

5月28日
住民接種を開始(主に医療従事者(4回目))

5月31日
「令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金」の支給開始(順次)

6月5日
「とばた菖蒲まつり」を開催

6月12日
「若松あじさい祭り」を開催

6月13日
高齢者施設でのワクチン接種を開始(4回目)

令和4年4月

令和4年5月

令和4年6月

【参考】国・県の主な動き

5月20日
【国】「マスクの着用の考え方及び未就学児の取扱い」を提示
屋外では距離が確保できれば不要など着用緩和の方針

「福岡コロナ警報」を解除

6月10日
【国】外国人観光客の入国制限を見直し

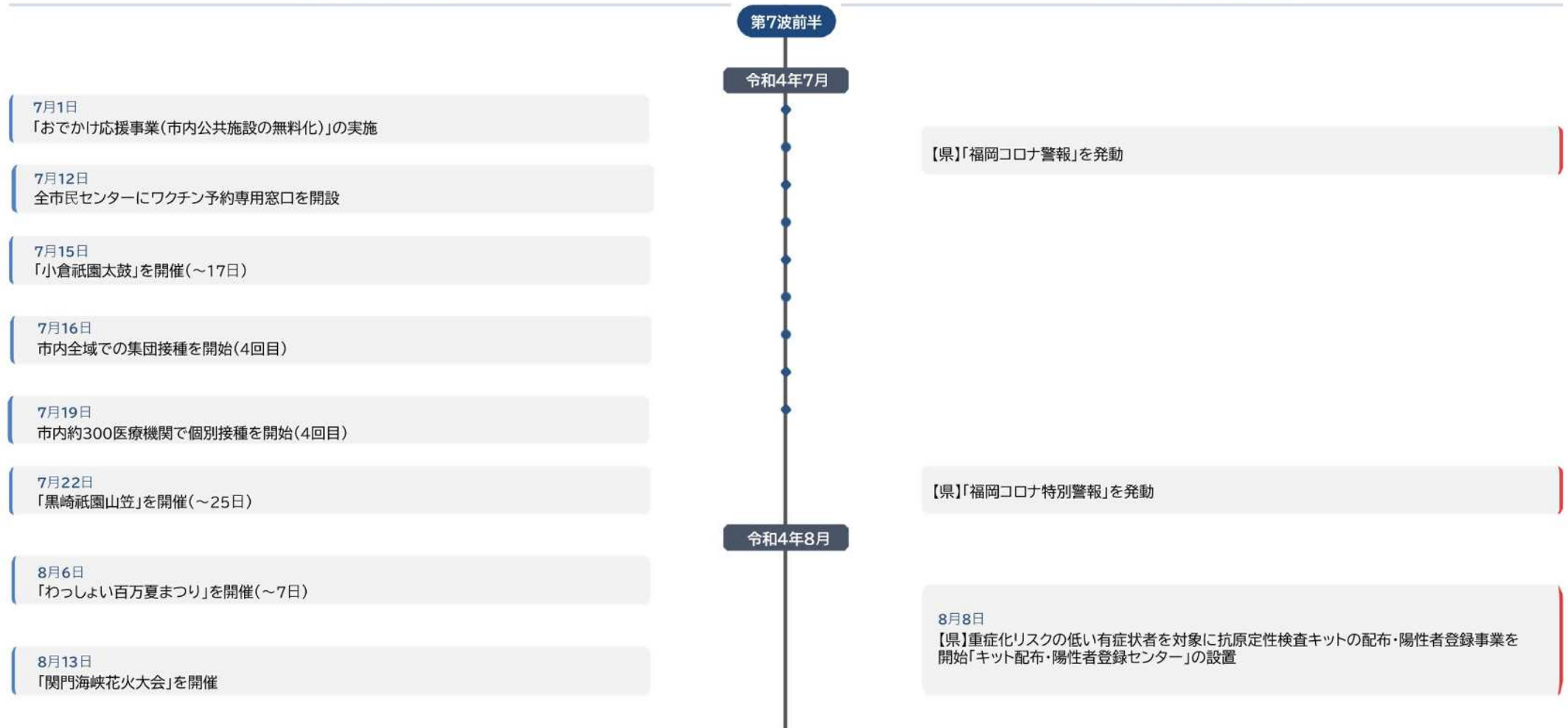
※ 流行した主要な変異株(系統) : オミクロン株 BA5(免疫回避能力が強化され、再感染例が増加。)

第7波前半(令和4年7月～8月前半)

行動制限の緩和とワクチン接種の継続

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き



第7波後半(令和4年8月後半～9月)

オミクロン株対応ワクチン開始・特別警報解除期間

本市の主な取り組み

- 9月16日
プレミアム付きキャッシュレス商品券「paycha」の利用開始(4回目)
- 9月24日
小児(5～11歳)ワクチン接種を開始(3回目)
- 9月27日
感染者数等の公表資料を見直し
- 9月28日
「オミクロン株対応ワクチン」の接種開始

第7波後半

令和4年9月

【参考】国・県の主な動き

9月7日
【県】確保病床数が2,000床に到達
【国】自宅療養基準解除を見直し(有症状者:10日間→7日間等)

9月13日
【県】「福岡コロナ特別警報」を解除
→「福岡コロナ警報」へ移行(9月14日～)

9月26日
【国】全国一律で陽性者の発生届出の見直し(全数届出の見直し)
【県】健康フォローアップセンターを整備

第7波と第8波の間(令和4年10月～11月)

感染収束期における経済活動再開と次の波に向けた準備

本市の主な取り組み

10月23日
「若戸大橋ウォーキング」を開催

11月1日
「北九州歓迎割」クーポンの配布開始

11月5日
「まつり起業祭八幡2022」を開催(～6日)

11月11日
「令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金(市独自給付分)」の支給開始

11月14日
乳幼児(6ヵ月～4歳)個別接種を開始(1回目)

【参考】国・県の主な動き

令和4年10月

10月5日
【県】「福岡コロナ警報」を解除

令和4年11月

11月21日
【県】「オミクロン株に対応した福岡コロナ警報(福岡オミクロン警報)」を新設

※ 流行した主要な変異株(系統) : オミクロン株 BA5.2系統、BF.5、BQ.1系統、CH.1.1(オミクロン株がさらに多様な亜系統へと分化。)

第8波前半(令和4年12月～令和5年1月前半)

乳幼児接種開始と福岡オミクロン警報発動期間の対応

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き

第8波前半

令和4年12月

12月30日
年末年始に当番医制を導入(～令和5年1月3日)

1月8日
「令和5年二十歳の記念式典」を開催

12月1日
【県】「福岡オミクロン警報」を発出

12月9日
【国】「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律」を公布

12月21日
【県】「自宅療養者オンライン診療センター」、「ふくおか発熱外来検索サイト」の運用開始

令和5年1月

第8波後半(令和5年1月後半～2月)から5類移行まで(5月)

マスク着用見直しと感染症法改正準備期間の取り組み

本市の主な取り組み

【参考】国・県の主な動き

2月5日
北九州市長選挙(感染防止対策の徹底)

2月19日
「北九州マラソン2023」を開催

3月19日
「平尾台クロスカントリー 2023」を開催

3月20日
プレミアム付きキャッシュレス商品券「paycha」の利用開始(5回目)※発行支援

4月1日
小児(5～11歳)の「オミクロン株対応ワクチン」の接種開始

第8波後半

令和5年2月

令和5年3月

令和5年4月

令和5年5月

2月13日
【県】「福岡オミクロン警報」を解除

3月13日
【国】マスク着用の考え方の見直し(マスク着用の判断が個人に委ねることを基本とした)

令和5年5月8日 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更

5月8日
令和5年春開始接種を開始(高齢者・基礎疾患のある方、医療従事者等)

5月8日
基本的対処方針、業種別ガイドラインを廃止

3. 新型コロナ対応で直面した課題

新型コロナ対応で直面した課題

1. 平時の備えの不足

- 短い期間で変異を繰り返す病原体による対応が想定されていなかった
- 検査体制や医療提供体制の立ち上げ
- ワクチンの配分や接種体制の立ち上げ
- 国、都道府県、保健所設置市等における情報共有や法の運用に係る連携
- 感染症危機に対応する専門人材の確保や育成
- デジタル化の遅れ
- 実践的な訓練による事前の備えの点検・改善

2. 変化する状況への柔軟かつ機動的な対応

- 短期間での高頻度のウイルスの変異や、対策が長期化した場合の想定
- 情報収集や分析、それに基づく判断を行う体制やプロセスの整理
- 感染拡大防止と社会経済活動のバランスの調整

3. 情報発信

- 情報発信の体制や方法などが事前に十分な準備がされていなかった
- 強い行動制限等を伴う場合、対策の意図や期間、見通しを伝える工夫が不十分であった
- 感染者やその家族、医療・介護従事者等に対する差別や偏見の発生
- 誤情報や偽情報の発生・増幅(インフォデミック)

参考 我が国の新型コロナ対応の概要について

【出典】

- 1～4 第5回新型コロナウイルス感染症対応に関する有識者会議(令和4年6月15日)
資料1－2 新型コロナウイルス感染症対応について(保健・医療の提供体制や新型インフルエンザ等対策特別措置法の運用等を中心とした政府のこれまでの取組～2019年12月末から2022年5月まで～)
- 5～6 第1回 内閣官房新型インフルエンザ等対策推進会議(令和5年9月4日)
資料5－2_新型コロナウイルス感染症対応について(～2022 年6月から2023 年5月8日まで～)

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

1. 新型コロナウイルスの毒性、感染力等の特性が明らかでなかった時期

【時期】2019.12月末～2020.5月末頃

- 2019年12月末、中国武漢市で原因不明の肺炎の集団感染が発生して以降、各国は対応に追われた。我が国も、ウイルスの毒性や感染力といった特性が明らかとなっていないことから、WHOや諸外国からも情報収集するなど、国内外問わず知見を集めつつ、関係各省の緊密な連携の下、水際対策、武漢の邦人保護、ダイヤモンド・プリンセス号事案への対応を行った。また、国内で感染が判明した後は、感染者やその濃厚接触者を特定し隔離するという点に重点を置いた対応を行った。特に、小規模な患者の集団(クラスター)が次の集団を生み出すことを防止する対策に注力した。
- ウイルスの特性が判明していない段階では、医療従事者等には特に精神的・肉体的な負担が大きく、その献身的な努力により治療等の対応がなされた。同時に、医療従事者は個人防護具(PPE)で厳重にウイルスから防御する必要があるところ、主要生産国である中国からの輸入減や各機関の備蓄が十分でなく不足を生じたことが、検査や医療提供体制の構築に影響を与えた。

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

- 感染が拡大する中、特措法が改正され、政府は、新型コロナウイルス感染症を適用対象とした上で、4月に初めての緊急事態宣言を行った。国民や事業者に対して、基本的な感染対策の徹底に加えて、外出自粛等を要請し、その協力を得られたことなどから、感染状況は落ち着き、5月には緊急事態解除宣言を行った。
- この間、政府は、2月に緊急対応策第1弾、3月に緊急対応策第2弾、4月に令和2(2020)年度第1次補正予算、5月に令和2(2020)年度第2次補正予算と対応を行い、雇用調整助成金、持続化給付金、特別定額給付金等で、国民の生活・雇用や事業者等を守る努力を行うとともに、感染症対策の強化やマスク等の物資確保等に取り組んだ。

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

2. 新型コロナウイルスの特性や、感染が起きやすい状況についての知見が深まり、地域・業種を絞った対策を講じた時期

【時期】2020. 6月頃～2021. 2月頃

- 新型コロナウイルスの特性は徐々に明らかになったが、諸外国の状況などから、ウイルスとの共存の長期化が見込まれる中で、ハイリスクの「場」や、リスクの態様に応じたメリハリの効いた対策を適切に講じることによって、重症者や死亡者をできる限り抑制しつつ、社会経済活動を継続することを目指す必要が生じた。
- 医療提供体制については、感染が再び大きく拡大する局面を見据えて都道府県が「病床・宿泊療養施設確保計画」を7月に策定した。他方で、2020年の夏場にかけて、大都市の歓楽街を中心に感染者数が増加し、全国的に感染拡大したことにより、一部地域では、計画的に確保した病床が不足する事態が生じた。
- 8月末、政府は、重症化するリスクが高い高齢者や基礎疾患がある者の感染防止を徹底するとともに、医療資源を重症者に重点化し、また、季節性インフルエンザの流行期に備え、検査体制、医療提供体制を確保・拡充することなどを内容とする「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を決定した。

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

- その後、感染リスクを高めやすい場面に関する知見が深まり、年末にかけて飲食をする場面が主な感染拡大の要因となり、感染が拡大したと考えられたため、翌年1月、政府は2回目の緊急事態宣言を行った。
- また、全国知事会からの提言等も踏まえて、緊急事態宣言を発出するような事態とならないようにするために、その前段階で感染拡大を抑える対策のあり方などについて検討が行われた。これを踏まえ、政府は、「まん延防止等重点措置」の創設、営業時間変更等の要請に応じない場合の命令、命令違反に対する過料の規定等を内容とする特措法等改正案を国会に提出し、2月に可決・成立した。

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

3. アルファ株からデルタ株の変異株に対応した時期

【時期】2021. 3月頃～2021. 10月頃

- 新型コロナウイルスは、定期的に一定の変異を繰り返していたが、WHOが「懸念される変異株」とした、従来株より感染しやすいアルファ株、そしてデルタ株へと置き換わることで、急速に感染者が増加した。特にデルタ株は、それまでの株と比較して重症化しやすいことが指摘された。
- 新型コロナウイルス感染症への対応が1年を超える中、経済的なダメージを受ける業種等で厳しい状況が続いており、ワクチンや治療薬を活用して重症者や死亡者をできる限り抑制しつつ、社会経済活動を進め、感染拡大防止と社会経済活動を両立させることが課題であった。
- ワクチン接種を推進するため、ワクチンの確保、地域の実情に応じたワクチン接種体制の構築を進めた。4月からは、2月に開始された医療従事者等を対象とした先行・優先接種に続いて、高齢者の優先接種が開始され、7月末までにワクチン接種を希望する高齢者への2回接種という目標をおおむね達成した。さらに、夏以降、職域接種の実施等により青壮年層への接種も進んだ。

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

- 4月、大都市を中心に、新規陽性者数・重症者数ともに増加したため、政府は、特措法改正によって創設した「まん延防止等重点措置」を実施した。しかしながら、更なる感染拡大で医療提供体制のひっ迫もみられたことから、3回目の緊急事態宣言を行った。ワクチン接種は4月12日に高齢者への優先接種を開始したばかりでまだ普及していない中、大型連休という多くの人々が休みに入り、人流の増加が感染の急激な拡大を招く懸念があったことから、飲食店や大規模施設への休業要請、イベントの原則無観客開催要請等が行われた。
- 医療提供体制については、都道府県が「病床・宿泊療養施設確保計画」を5月に見直したが、デルタ株の感染が拡大した夏場に重症者が増加し、熱中症患者の増加とあいまって、地域によっては、救急搬送の受入先が見つからない事例や、宿泊・自宅療養中に酸素投与が必要となり、十分な医療サービスが得られないまま死亡に至る事例が発生し、コロナ医療以外の通常医療も含めて医療提供体制のひっ迫が生じた。自宅や宿泊療養施設で療養する患者も含めて中和抗体薬を活用した治療が行われた。
- 8月、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会は、原則無観客として開催された。
- 9月末、政府は、夏の感染拡大の経験等を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を決定し、ワクチン接種の一層の進捗、医療供給体制のもう一段の整備等に取り組む考えを示すとともに、感染状況が急速に改善したことから、緊急事態措置を終了した。

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

4. オミクロン株に対応した時期

【時期】2021.11月頃～2022.5月末頃

- 2021年秋、海外でオミクロン株が確認され、急速に感染拡大し、その感染力が強いことが指摘された。12月には国内でオミクロン株の感染者が確認され、国内でも急速に感染が拡大した。その後、オミクロン株は、その特性が、感染力は強いものの、デルタ株と比べ重症化リスクは低いことが示唆されたことから、オミクロン株の特性を踏まえた対策が求められるようになった。
- 2021年秋頃の感染状況は沈静化していた。このような中、11月、政府は「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を取りまとめた。この「全体像」では、デルタ株への置き換えなどによる夏のピーク時における急速な感染拡大に学び、今後、感染力が2倍となった場合にも対応できるよう、医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保に努めることとした。また、水際においてはワクチン接種者に対する入国後の行動制限及び停止していた外国人の新規入国に係る制限について見直し、新しい入国者管理制度を開始した。

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

- 厚生労働省は、「全体像」に基づく各都道府県の「保健・医療提供体制確保計画」を取りまとめ、病床については、夏のピーク時の3割増しに当たる約3.7万人分を確保した。
- また、11月、ワクチン・検査パッケージ制度の適用による行動制限の緩和を行い、12月には、感染に不安を有する者が検査を受けられる環境を整備すること等を目的に、検査無料化に取り組んだ。また、11月から、オミクロン株の実態等が判明するまでの間、水際における状況把握及び対応を適時適切に行うため、内閣官房長官の下、「オミクロン株への対応に関するタスクフォース」を開催した。
- さらに、感染状況を踏まえ、ワクチンの追加接種(3回目接種)について、政府は対応を進めた。その一方で、翌年1月には、ワクチン・検査パッケージ制度については、原則として当面適用しないこととした。
- 2022年初から国内での感染が急速に進み、連日、過去最多の新規陽性者数を記録する中、医療のひっ迫度合いなども総合的に考慮し、1月、政府は、まん延防止等重点措置を実施した。オミクロン株の特性を踏まえて、濃厚接触者の待機期間の短縮等、高齢者施設等での感染防止策・検査の徹底などを行い、全国の新規陽性者数減少の動きに伴い、療養者数、重症者数及び死亡者数の減少が継続したことから、3月21日をもって、まん延防止等重点措置を終了することを決定した。

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

5. BA. 5系統の感染拡大に対応した時期

【時期】2022年6月頃～2022年11月頃

- 2022年夏、既存のオミクロン株(BA. 1系統、BA. 2系統)から、より感染者数増加の優位性が示唆されていたBA. 5系統への置き換えが進んだ。7月以降、全国各地で新規陽性者数が増加に転じ、多くの地域で急速に感染が拡大し、8月19日には1日の新規陽性者数が26万人を超えた。
- この感染拡大への対応については、7月中旬に、オミクロン株(BA. 5系統)の特性等を踏まえて新たな行動制限は行わず、重症化リスクのある高齢者等を守ることに重点を置いて、世代ごとに効果の見込まれる感染対策を国・地方が連携して講じる方針とし、同月下旬に「BA. 5対策強化宣言」を創設した。さらに、「全体像」の最大確保病床5万床の全面的な稼働に向けた適切なフェーズの引き上げによる即応化、発熱外来の拡充・公表、発熱外来自己検査体制の整備の推進、療養開始時に検査証明を求めないことの徹底等に取り組んだ。

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

- 8月中旬頃から新規陽性者数は徐々に減少傾向となる中、6回の感染拡大を経る中で対応力が強化されていることや、諸外国においては社会・経済活動の正常化の動きが進んでいることなどを踏まえ、9月8日の政府対策本部において「WITHコロナに向けた政策の考え方」を決定し、我が国の保健医療システムを機能させながら社会経済活動を維持できるようにする方針とした。その一環として、8月に抗原定性検査キットのOTC化、健康フォローアップセンターの全国整備を進めるなど、全数届出の見直しにより発生届の対象外となる若い軽症者等が安心して自宅療養できるよう対策強化を図った。また、9月20日からはオミクロン株(BA.1型)対応二価ワクチンの接種を開始した。10月中旬からは、水際対策についてもG7並みの円滑な入国が可能となるよう、入国者総数の上限を撤廃する等の緩和を行った。
- 2022年秋以降には季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されていたため、10月に「新型コロナ・インフル同時流行対策タスクフォース」を立ち上げて保健医療体制の強化・重点化と国民への協力要請・情報提供を進めるとともに、都道府県に対し新たに「外来医療体制整備計画」の策定を依頼した。11月には「保健・医療提供体制確保計画」の改定を依頼し、入院医療体制の構築も図った。また、コロナ分科会での議論において、オミクロン株に対応し外来医療等の状況に着目した新たなレベル分類に見直されたことを踏まえ、「医療ひっ迫防止対策強化宣言」等を創設した。
- 11月22日に、新型コロナウイルス感染症の患者を対象とした経口治療薬「ゾコーバ錠」が緊急承認された。

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

6. 5類感染症への移行期

【時期】2022年12月頃～2023年5月

- 2022年11月から再び感染拡大が生じ、12月中旬には1日の新規陽性者数は15万人を超えるようになった。こうした状況の中、12月下旬から2023年1月上旬頃にかけて、岐阜県と静岡県が医療ひっ迫防止対策強化宣言を発出して国と県が連携して感染対策に取り組んだ。その後、感染状況は1月中旬頃にピークを迎え、それ以降、全国的に減少傾向が継続し、2月下旬頃には冬の感染拡大前の水準を下回る状況となった。
- 2022年12月からは、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて、アドバイザリーボードにおいて継続的な議論が行われた。こうした議論も踏まえつつ、厚生科学審議会感染症部会においても、同月から2023年1月にかけて議論が行われ、1月27日にとりまとめがなされた。これを受け、政府対策本部において、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から新型コロナウイルス感染症(COVID-19)を感染症法上の5類感染症に位置づけること、それに伴い、患者等への対応や医療提供体制、サーベイランスなどこれまで講じてきた各種政策・措置等について見直しを行うこと、また、特措法の規定に基づき政府対策本部を廃止すること等を決定した。

我が国の新型コロナウイルス感染症対応について

- 続いて、2月10日には、マスクの着用について、行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とすること等を政府対策本部において決定した。
- さらに、3月10日の政府対策本部においては、医療提供体制について、入院措置を原則とした行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行していく方針や、患者に対する公費支援の取扱いについて、位置づけ変更による急激な負担増を回避するため、医療費の自己負担等に係る一定の公費支援について期限を区切って継続すること等を決定した。
- 4月27日には、厚生科学審議会感染症部会において、位置づけ見直しの最終確認が行われ、厚生労働大臣が、5月7日をもって新型インフルエンザ等感染症には該当しないものとする感染症法に基づく公表を行った。これを受け、同日の政府対策本部において、5月8日に基本的対処方針を廃止することを決定するとともに、4月28日の閣議において、5月8日に政府対策本部を廃止することを決定した。